

9. 産業観光

○農業委員会

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員数

(単位：人)

選 出 区 分	身 分	委 員 数
法第7条の規定による委員	会 長	1
	職 務 代 理 者	1
	農 業 委 員	18
法第8条の規定による委員	農地利用最適化推進委員	27
合 計		47

2. 委員報酬

会長 50,000円 職務代理者 40,000円
 農業委員 31,000円 農地利用最適化推進委員 26,000円

3. 会議開催状況（平成30年度）

定例総会 12回 各種委員会 36回

4. 農地法に基づく処理件数および面積（平成30年）

区 分	処理件数 (件)	面 積 (a)			備 考
		田	畑	計	
所 有 権 移 転	49	663	59	722	法第3条申請
賃貸借・使用貸借権設定	3	76	0	76	
所有権移転（相続・時効等）	100	4,572	397	4,969	法第3条届出
自己所有地の転用	42	61	69	130	法第4条申請
自己所有地の転用（市街化区域内）	24	77	32	109	法第4条届出
転用を伴う所有権移転等	115	584	180	764	法第5条申請
転用を伴う所有権移転等	46	550	72	622	法第5条届出
農地賃（使用）貸借の解約	363	6,487	18	6,505	法第18条通知

5. 農業者年金加入および受給状況（平成31年4月1日現在）

加入者（人）	受給者（人）		
	経営委譲年金	老齢年金のみ	計
28	146	76	222

6. 農業従事者数、農家総数（平成30年農地基本台帳の集計結果）

農業従事者数 (人)	農家総数 (戸)	経営面積別農家戸数（戸）			
		10a～ 100a 未満	100a～ 500a 未満	500a～ 1000a 未満	1000a 以上
16,531	5,109	4,264	648	91	106

○農業

1. 農業統計

(1) 農家人口と農家戸数

(単位：戸)

	総農家数	販売農家	自給的農家		
			主業農家	準主業農家	副業的農家
長浜市	3,843	2,270	170	346	1,754

(2015年世界農林業センサス)

(2) 農用地面積

(単位：a)

	経営耕地 総面積 (農業経営体)	田耕地	畑耕地	樹園地
長浜市	524,502	511,357	12,528	617

(2015年世界農林業センサス)

(3) 農業振興地域整備計画管理状況

土地利用状況

H30.12.1 現在

(単位：ha)

区分		地目等	総面積	農 用 地				採 草 放牧地	計	混牧林地	農業用 施設 用 地	混牧林地 以 外 の		う ち 荒 廃 農 地 (B分類)	そ の 他
				農 地											
				田	畑	樹 園 地	計								
農用地域内用途区分			7,840.6 7,839.4					7,816.0 7,814.6	— —	7,816.0 7,814.6	— —	24.6 24.8			
現 況	農業振興地域		15,450.8 15,450.8	8,245.8 8,238.3	839.2 836.8	19.4 19.4	9,104.4 9,094.5	— —	9,104.4 9,094.5	— —	24.6 24.8	1,348.2 1,347.8	6.4 5.9	4,973.6 4,983.7	
		農用地区域	7,840.6 7,839.4	7,581.8 7,580.7	211.7 211.8	19.4 19.4	7,812.9 7,811.9	— —	7,812.9 7,811.9	— —	24.6 24.8	3.1 2.7	3.1 2.7	— —	
	農地(耕地)		7,560.3 7,562.4	203.0 203.5	19.4 19.4	7,782.7 7,785.3									
		基盤整備 済み		6,641.3 6,643.4	0.6 1.1	— —	6,641.9 6,644.5								
	基盤整備 未実施		919.0 919.0	202.4 202.4	19.4 19.4	1,140.8 1,140.8									
		荒廃農地 (A分類)		21.5 18.3	8.7 8.3	— —	30.2 26.6								
	基盤整備 済み			21.5 18.3	8.7 8.3	— —	30.2 26.6								
		基盤整備 未実施		— —	— —	— —	— —								
	農振白地地域			7,610.2 7,611.4	664.0 657.6	627.5 625.0	— —	1,291.5 1,282.6	— —	1,291.5 1,282.6	— —	— —	1,345.1 1,345.1	3.3 3.2	4,973.6 4,983.7
		農地(耕地)		650.2 643.4	624.6 621.3	— —	1,274.8 1,264.7								
	基盤整備 済み			— —	— —	— —	— —								
		基盤整備 未実施		650.2 643.4	624.6 621.3	— —	1,274.8 1,264.7								
	荒廃農地 (A分類)			13.8 14.2	2.9 3.7	— —	16.7 17.9								
		基盤整備 済み		— —	— —	— —	— —								
	基盤整備 未実施			13.8 14.2	2.9 3.7	— —	16.7 17.9								

2. 農業振興施策

(1) 環境保全型農業直接支払交付金制度 (H30)

○エコファーマーの認定又は滋賀県環境こだわり農産物の認証を受け、農業環境規範に基づく点検を行っている農業者が、国庫補助の対象となる取組みを行った場合に交付。

取組内容	取組面積 (アール)	交付単価 10a当たり(円)	交付額 (円)	備考
①カバークロップ	4,020	8,000	3,216,000	全国共通
②リビングマルチ(麦)	5,278	5,000	2,639,000	地域特認
③堆肥の施用	0	4,400	0	全国共通
③有機農業(水稲・大豆・野菜等)	5,781	8,000	4,624,800	全国共通
④有機農業(その他等)	5,239	3,000	1,571,700	全国共通
⑤炭の投入	9,146	5,000	4,573,000	地域特認
⑥IPM+畦畔刈+中干し	19,868	4,000	7,947,200	地域特認
⑦希少魚種等保全水田	0	3,000	0	地域特認
⑧緩効性肥料+中干し	210,305	4,000	84,122,000	地域特認
⑨緩効+省耕起(大豆)	6,959	4,000	2,783,600	地域特認
⑩緩効+省耕起(野菜)	283	8,000	226,400	地域特認
⑪水田ビオトープ	448	4,000	179,200	地域特認
⑪水田ビオトープ(溝無)		3,000	0	地域特認
⑫生態系配慮の雑草管理	1,815	4,000	726,000	地域特認
⑬IPMの実践(大豆)	227	4,000	90,800	地域特認
⑭IPMの実践(野菜)	31	8,000	24,800	地域特認
⑮在来草種の草生	88	4,000	35,200	地域特認
合 計	269,488	—	112,759,700	

※負担割合と農業者等への交付方法

国(農政局) 1/2 → 県 1/4 → 市 1/4 → 農業者

(2) 農業排水対策

○4月中旬～5月中旬までの代掻き、田植え時期にシルバー人材センターに委託し、濁水流出防止活動、透視度調査などを実施。あわせて、市職員による広報啓発パトロールも実施。

(3) 地域農業担い手支援事業 (H30)

事業名	主な内容	実績
新規就農者支援事業	① 新規就農者及び担い手の確保・育成 新規就農支援補助率：1/2 上限50万円 3年間 (青年就農給付金受給者：上限75万円/3年間) ② 農業法人等後継者の育成 農業法人等後継者育成補助率：1/3 上限3.3万円	① 5件 ② 1件
意欲ある農業者研修支援事業	・研修の交通費を補助することで農業者団体の自発的な経営改善を図る。 補助率：交通費の1/3 上限5万円	3件
農業経営基盤強化利子助成	・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）を借り受けた農業団体又は認定農業者に金利の負担を軽減することを目的に利子助成を行う。	5件
生産調整推進事業（アタッチメント整備）	・担い手の麦・大豆による生産調整を円滑に推進し生産調整の実効性の確保を図る。 補助率3/10 上限20万円	5件

(4) 農業経営基盤強化促進事業による農地流動化面積 (H30)

利用権設定及び移転合計面積								
			相対		円滑化・合理化		農地中間管理機構	
	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)
合計	1,121	2,020,604.71	344	591,211.8	88	153,825.00	689	1,275,567.95

(5) 水田野菜・園芸作物等栽培支援

事業名	主な内容	実績
水田野菜・花き栽培生産拡大推進事業	①水田野菜栽培条件整備（暗渠排水施設） 補助率：2分の1 上限1万円/a 要件：販売用野菜・花きへの取組等	① 2件
	②水田野菜・花き栽培用機械購入補助 補助率：1/2 上限3,000千円 要件：販売用野菜・花きへの取組等	②16件
園芸施設用ビニールパイプハウス類設置支援事業	①園芸施設用 補助率：10分の3 限度額50万円 要件：施設共済に加入し、施設園芸に取り組む (育苗ハウス専用は対象外)	① 8件
	②水稻育苗ハウス有効活用 補助金：2分の1 限度額30万円 要件：施設園芸に取り組む	② 0件

(6) 直売所（指定管理施設）

施設名	開設年度	施設	延床面積（㎡）	指定管理者
湖北みずどり ステーション	H13. 4	鉄骨 2 階	698	湖北水鳥ステーション(株)
奥びわ湖水の駅	H17. 10	鉄骨平屋	466	(有)会社西浅井総合サービス

(7) 生産調整作物別内訳（H30）

（単位：a）

	麦	大豆（麦あと 大豆含む）	そば	その他
市計	106,342.1	86,107.8	12,019.8	76,867.5
長浜	26,628.9	20,587.3	1,545.9	12,984.7
浅井	17,102.7	15,137.2	106.7	14,705.3
びわ	14,223.0	9,541.5	1,274.1	8,117.8
虎姫	3,545.8	1,103.2	2,278.7	7,477.4
湖北	31,267.9	28,192.0	5,333.6	7,633.9
高月	13,473.4	11,314.5	1,095.5	13,644.4
木之本	100.4	160.4	0.0	6,459.5
余呉	0.0	12.8	385.3	2,136.6
西浅井	0.0	58.9	0.0	3,708.0

(8) 集落営農活動支援事業（H30）

事業名	主な内容	実績
ブロックローテーション補助	集落ぐるみで生産調整の円滑な実施を図るため、集落が取り組むブロックローテーションによる生産調整の実績 10a あたり 2,000 円 ① 集落の 8 割以上の農業者が協力 ② 集落の農業者全員が生産調整を達成	74 集落 759.8 h a

(9) 遊休農地活用支援事業（H30）

事業名	主な内容	実績
持続できる遊休農地 活用支援事業	① 地域の取組に対する支援 ア農作物栽培に不向きな遊休農地において草刈り等を行い、景観作物を作付し、農村風景を保全する活動に対して補助金を交付 イ獣害対策の緩衝帯となるような立地にある遊休農地を年間 2 回以上の草刈りをし、獣害対策に貢献する活動に対して補助金を交付 ② 個人の取組に対する支援 遊休農地において草刈りや耕うん等を行い、農作物（主食用水稲は除く）又は花きを作付・販売する活動に対して補助金を交付	継続取組 371a 新規取組 170a 計 541a

(10) 有害鳥獣対策 (H30 年度分)

事業名		主な内容	実績
有害鳥獣捕獲業務		銃器、わなによる捕獲業務	イノシシ 953 頭 ニホンジカ 3,007 頭 ニホンザル 252 頭 ハクビシン等 114 頭 カラス 1,393 羽
鳥獣被害防止総合対策事業 (推進事業)		狩猟免許講習会受講補助	33 人
		サル捕獲用箱わなの購入	5 基
鳥 獣 害 に 強 い 地 域 づ く り 支 援 事 業 補 助 金	獣害対策防護柵整備事業	ワイヤーメッシュ柵や電気柵の整備 (新設・機能強化・修繕)	27 集落 L=8,913m
	野生獣捕獲檻整備事業	野生獣捕獲用檻の購入補助	0 集落
	有害鳥獣追い払い用具整備事業	威嚇用花火等の購入補助	6 集落
	野生鳥獣が近付きにくい環境づくりを行う事業	耕作放棄地や森林等の環境整備にかかる補助	2 集落
	狩猟免許取得事業	狩猟免許取得者の支援	14 人
木製防護柵改修事業補助金		木製防護柵の改修	9 集落
集落環境点検		集落周辺の点検活動	37 集落
行政出前講座		被害集落等にて獣害防止の研修会	4 回

○農業農村整備

1. 基盤整備状況

①ほ場整備

(単位：千円)

地区名	事業主体	受益面積	総事業費	事業年度
東浅井西部Ⅰ期	滋賀県	481 ha	1,599,220	S46 ～ S52
東浅井西部Ⅱ期	滋賀県	526 ha	2,238,000	S47 ～ S56
びわ南部	滋賀県	201 ha	691,000	S47 ～ S54
高月北部	滋賀県	512 ha	2,945,000	S47 ～ S61
高月南部	滋賀県	475 ha	2,181,000	S47 ～ S60
餅の井	滋賀県	514 ha	2,878,000	S48 ～ S60
姉川	滋賀県	496 ha	2,616,000	S48 ～ S60
田川	滋賀県	490 ha	3,043,000	S48 ～ S60
西黒田	滋賀県	236 ha	1,833,000	S49 ～ S61
草野川	滋賀県	349 ha	3,260,539	S56 ～ H 9
神田	滋賀県	197 ha	1,998,000	S57 ～ H 4
神照西	滋賀県	156 ha	1,240,000	S58 ～ S63
神照東	滋賀県	160 ha	1,381,000	S59 ～ H元
南郷里	滋賀県	120 ha	1,361,000	H元 ～ H 8
郷里東	滋賀県	125 ha	2,404,000	H元 ～ H10
伊香具	滋賀県	125 ha	1,446,000	H 3 ～ H15
木之本南部	滋賀県	65 ha	1,264,000	H 7 ～ H14
坂口	滋賀県	11 ha	203,000	H 8 ～ H12
池原	滋賀県	2 ha	98,000	H 8 ～ H12
片岡南部	片岡南部土地改良区	56 ha	100,147	S39 ～ S41
細江	姉川左岸土地改良区	24 ha	31,960	S41 ～ S41
丹生（Ⅰ）	丹生土地改良区	35 ha	43,210	S41 ～ S43
丹生（Ⅱ）	丹生土地改良区	22 ha	40,478	S43 ～ S44
五大田	長浜市（湖北町）	117 ha	113,047	S41 ～ S45
雨森	長浜市（高月町）	72 ha	89,000	S41 ～ S43
文室（Ⅰ）	文室土地改良区	9 ha	25,113	S45 ～ S46
山門中	長浜市（西浅井町）	71 ha	213,659	S45 ～ S50
黒山	長浜市（西浅井町）	15 ha	65,600	S48 ～ S50
庄	長浜市（西浅井町）	56 ha	278,100	S49 ～ S53
東谷	長浜市（西浅井町）	79 ha	436,245	S49 ～ S54
横波余	長浜市（西浅井町）	20 ha	147,966	S50 ～ S54
塩津	長浜市（西浅井町）	72 ha	424,500	S50 ～ S55
川並	余呉土地改良区	7 ha	46,535	S51 ～ S52
塩津北	長浜市（西浅井町）	67 ha	369,800	S51 ～ S56

杉野（Ⅰ）	長浜市（木之本町）	20 ha	163, 200	S52 ～ S56
びわ東	姉川左岸土地改良区	72 ha	400, 300	S53 ～ S59
山本山西部	長浜市（湖北町）	57 ha	399, 370	S53 ～ S61
大浦	長浜市（西浅井町）	31 ha	250, 100	S53 ～ S56
郷野	長浜市（浅井町）	15 ha	145, 500	S54 ～ S59
曽根	姉川左岸土地改良区	66 ha	501, 800	S54 ～ S59
高時	長浜市（木之本町）	30 ha	257, 800	S54 ～ S59
大下	姉川左岸土地改良区	58 ha	411, 000	S55 ～ S61
余呉西部	余呉土地改良区	33 ha	299, 900	S55 ～ S61
大浦北	長浜市（西浅井町）	7 ha	58, 000	S55 ～ S56
橋本	丹生土地改良区	2 ha	32, 990	S56 ～ S57
余	長浜市（西浅井町）	6 ha	41, 176	S56 ～ S57
沓掛	長浜市（西浅井町）	5 ha	66, 700	S56 ～ S57
国友西部	姉川左岸土地改良区	32 ha	234, 500	S56 ～ S61
菅浦	長浜市（西浅井町）	13 ha	174, 000	S56 ～ S59
余呉中部	余呉土地改良区	31 ha	200, 400	S56 ～ S61
余西	長浜市（西浅井町）	6 ha	93, 000	S57 ～ S58
八条	長浜南部土地改良区	30 ha	243, 000	S57 ～ S62
高時川	長浜市（湖北町）	10 ha	32, 457	S57 ～ S58
娑婆内湖	長浜市（西浅井町）	12 ha	112, 110	S57 ～ S60
文室（Ⅱ）	文室土地改良区	10 ha	105, 000	S58 ～ S59
沓掛西	長浜市（西浅井町）	5 ha	60, 000	S58 ～ S59
集福寺	長浜市（西浅井町）	5 ha	86, 750	S58 ～ S60
神照西部	姉川左岸土地改良区	21 ha	120, 600	S58 ～ S62
上草野	長浜市（浅井町）	19 ha	210, 540	S58 ～ H元
余呉南部	長浜市（余呉町）	30 ha	253, 500	S58 ～ H元
余呉北部	長浜市（余呉町）	17 ha	150, 920	S59 ～ H元
神照西部十里	姉川左岸土地改良区	22 ha	133, 100	S59 ～ S62
加山	姉川左岸土地改良区	36 ha	252, 800	S59 ～ H元
大戊亥	長浜南部土地改良区	23 ha	153, 000	S59 ～ S62
口分田	姉川左岸土地改良区	33 ha	229, 500	S63 ～ H 4
古橋（Ⅰ）	長浜市（木之本町）	11 ha		～ H 4
国安	片岡南部土地改良区	21 ha	243, 360	H元 ～ H 6
新田	姉川左岸土地改良区	25 ha	301, 500	H 2 ～ H 7
新栄	姉川左岸土地改良区	37 ha	419, 000	H 3 ～ H 8
杉野（Ⅱ）	長浜市（木之本町）	3 ha		H 4 ～ H 7
東上坂	姉川左岸土地改良区	40 ha	636, 030	H 7 ～ H12
古橋（Ⅱ）	長浜市（木之本町）	19 ha	228, 000	H 8 ～ H 14
津里今西	長浜市（湖北町）	8 ha		H 9 ～ H12

落合	長浜市（びわ町）	10 ha	79,000	H12 ～ H15
鳥羽上	長浜市	2 ha	51,220	H15 ～ H17
石田	長浜市農業協同組合	23 ha	64,528	S45 ～ S48
小谷	小谷土地改良組合	10 ha	40,000	S54 ～ S55
摺墨（Ⅰ）	摺墨土地改良組合	6 ha	99,000	S57 ～ S58
摺墨（Ⅱ）	摺墨土地改良組合	4 ha	68,910	S57 ～ S58
椿坂	椿坂土地改良組合	3 ha	68,681	S60 ～ S61
中河内	中河内土地改良組合	3 ha	48,600	H 4 ～ H 5
下坂中	共同施行	0.6 ha		
綾堂	共同施行	0.4 ha		
段ノ上	共同施行	0.5 ha		
田村駅東	共同施行	1.0 ha		

②かんがい排水事業

（単位：千円）

地区名	種別	事業主体	受益面積	総事業費	事業年度
湖北	用水	国	5,050 ha	13,370,000	S40 ～ S61
新湖北（Ⅰ期）	用水	国	4,599 ha	4,393,912	H10 ～ H19
姉川	用水	滋賀県	857 ha	92,700	S26 ～ S28
長浜北部	排水	滋賀県	1,350 ha 地区 2,189 ha	1,280,356	S36 ～ S52
丁野木川	排水	滋賀県	785 ha	655,349	S41 ～ S48
湖北(国営付帯)	用水	滋賀県	3,258 ha	2,235,000	S43 ～ S61
長浜南部	用水	滋賀県	714 ha	9,793	H27 ～ H29
姉川左岸	用水	滋賀県	993 ha	929,000	H29 ～ H34
湖北	排水	滋賀県	1,057 ha	763,900	S58 ～ H 5
山路川	排水	滋賀県	287 ha 地区 689 ha	2,426,672	H元 ～ H 8
益田川	排水	滋賀県	280 ha	581,000	H28 ～ H32

③干拓事業

地区名	事業主体	受益面積	総事業費	事業年度
塩津娑婆内湖	滋賀県	13 ha	53,486	S33 ～ S37
早崎内湖	滋賀県	89 ha	683,577	S38 ～ S45

④農道

総農道延長	実農道延長	幅員4m以上	一定要件農道
528, 750 m	522, 350 m	404, 251 m	288, 621 m

2. 平成30年度主な実施事業

①県営

(単位：千円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	総事業費
経営体育成基盤整備事業	余呉	滋賀県	用排水路更新整備	100, 258
農村振興総合整備事業	湖北	滋賀県	早崎内湖承水路等	34, 169
かんがい排水事業	益田川	滋賀県	幹線排水路更新整備	145, 003
	姉川左岸	滋賀県	分水工等の更新	240, 001
ため池等整備事業	大井川	滋賀県	大井川・鬼川整備	5, 001
農村地域再生可能エネルギー施設整備事業	湖北	滋賀県	小水力発電施設整備	45, 002

②団体営

(単位：千円)

事業名	地区名	事業主体	事業内容	総事業費
国営造成施設管理体制整備促進事業	湖北	長浜市	農村の都市化混住化に伴う土地改良区の掛増し維持管理経費に対する支援 外	12, 800
	長浜南部	長浜市		19, 724
	姉川左岸	長浜市		16, 912
基幹水利施設管理事業	湖北	長浜市	余呉湖補給揚水機場・高時川頭首工維持管理	69, 400

※総事業費は、長浜市の負担額ではなく事業地区ごとの総額を表示している。

○小谷城スマート I C 周辺 6 次産業化拠点整備事業

1. 6 次産業化施設等立地促進事業

小谷城スマート I C 周辺の「地域産業誘導地区（51.5ha）」に農業を主体とした 6 次産業化の拠点整備を推進するため、本市企業立地促進条例を一部改正し「6 次産業化施設等立地助成金」を創設。

【6 次産業化施設等立地助成金】

対象地区	小谷城スマート I C 周辺の地域産業誘導地区又は市長が認める隣接地
助成対象	6 次産業化施設等を新増設しようとする指定事業者
対象経費	事業用地、家屋及び償却資産の取得、造成に要した設備投資にかかる経費
助成率及び限度額	対象経費の 1/2 以内、2 億円

2. 6 次産業化人材育成・ブランド化推進事業

小谷城スマート I C に隣接する「小谷城スマート I C 栽培実験農場」で、6 次産業化を支える人材育成や地域伝承野菜のブランド化を推進する事業等を実施。平成 30 年 9 月に本市を直撃した台風でビニールハウス 4 棟が全壊したが、補正予算によって、強風や積雪に耐えられる強固なビニールハウスを平成 31 年 2 月に再建し、事業を再開。

主な取組	内容
人材育成事業	J A 北びわこ等と連携したビニールハウスを使った就農実習（メロン、ミニトマト） 実習生 2 名
地域伝承野菜「尾上菜」のブランド化	長浜バイオ大学や長浜農業高等学校等と連携し、原種に近い形質をもつ尾上菜の復活とブランド化を推進
水田野菜のモデル農場の整備及び情報発信	J A 北びわこ等と連携した水田野菜のモデル農場の整備及び情報発信（キャベツ、玉ねぎ） 面積 0.3ha
高付加価値農産物「あおばな」の 6 次産業化	健康食品の原料として実需がある「あおばな」の機械化一貫体系の確立等

○林業

1. 森林面積(平成30年度末現在)

(単位:ha)

市面積	森林面積	所有形態別				天然・人工別		保安林
		国有林	民有林	公有林	私有林	天然林	人工林	
68,102	33,993	3,301	33,993	1,518	32,475	23,486	12,873	13,240

※滋賀県森林・林業統計要覧(平成29年度版)より

2. 平成30年度主な実施事業

①森林整備事業

(単位:千円)

事業名	施行地	事業主体	事業量	事業費	施行内容
松林健全化促進事業	早崎町	長浜市	7本	146	薬剤注入
造林間伐事業補助金	北野町他6地区	滋賀北部森林組合	54 ha	4,599	間伐
	西浅井町庄他7地区	伊香森林組合	62 ha	5,483	
森林環境整備事業(鳥獣害対策:テープ巻き)	北野町外5地区	滋賀北部森林組合	56 ha	345	間伐附帯事業としてのテープ巻き
	西浅井町庄他7地区	伊香森林組合	51 ha	240	
間伐材有効活用事業補助金	西村町他2地区	滋賀北部森林組合	784 m3	784	間伐材の搬出
	木之本町黒田他3地区	伊香森林組合	1,183 m3	1,183	
森林境界明確化支援事業補助金	木尾町他4地区	滋賀北部森林組合	56 ha	1,172	間伐推進に向けた境界の明確化
	西浅井町山門他2地区	伊香森林組合	16 ha	328	
里山防災緩衝帯整備事業	小谷丁野町	長浜市	3 ha	2,581	危険木の除去整理等
森林整備地域活動支援交付金	木尾町他2地区	滋賀北部森林組合	148 ha	2,990	経営計画の促進、施業の集約化など
	西浅井町野坂	伊香森林組合	50 ha	2,576	
森林所有者調査事業	余呉町下丹生他1地区	長浜市	352 ha	1,193	間伐推進に向けた所有者調査

※事業費欄の額:補助金および交付金については、長浜市が補助または交付した額で国および県の補助金を含みます。

②森林保全・普及啓発事業

(単位:千円)

事業名	施行地	事業主体	事業量	事業費	施行内容
巨樹巨木の森整備事業	余呉町菅並他3地区	長浜市	保存木244本	1,520	巨木保全管理
市民参加の森づくり講座	削除				
自伐林家育成支援事業	市内一円	長浜市	講習10回 フォーラム1回	1,990	自伐型林業の推進啓発
森林環境学習やまのこ事業	高山キャンプ場	長浜市	26校	8,711	県内小学4年生の森林環境学習
森林多面的機能発揮対策推進交付金	木之本町木之本外8地区	長浜市	9団体	1,740	自治会、団体への森林整備等支援

③木材利用促進事業

(単位:千円)

事業名	施行地	事業主体	事業量	事業費	施行内容
公共建築物長浜市産材調達管理基金事業	市内一円	長浜市	2事業供給	40,913	産業文化交流拠点施設他使用材
木質バイオマス振興事業補助金	浅井地域	あざいウッドステーション運営協議会	1個所	3,000	薪市場運営支援
市産材利用促進事業補助金	市内一円	長浜市	9件	1,986	住宅等木材使用補助
森のエネルギー活用推進事業補助金	市内一円	長浜市	19台	1,900	薪・ペレットストーブ補助
木育推進事業	さくらんぼ保育園他9施設	長浜市	10施設	1,990	木製おもちゃの提供 木育イベントの実施

④治山事業

(単位:千円)

事業名	施工地	事業主体	事業量	事業費	施工内容
治山施設災害復旧事業測量設計業務	高月町西阿閉	長浜市	災害復旧1.0式	3,348	測量設計
治山施設災害復旧(単価契約)工事	管内全域 全3件	長浜市	災害復旧1.0式	1,945	法面復旧他

⑤林道事業

(単位:千円)

事業名	施工地	事業主体	事業量	事業費	施工内容
林道改良工事	余呉町菅並 他2件	長浜市	林道改良1.0式	6,213	横断改修・舗装他
林道維持管理業務	管内全域 全12件	長浜市	林道維持1.0式	8,838	林道草刈、土砂上げ、修繕等
林道横山岳線災害復旧工事	余呉町菅並	長浜市	L=42m	29,273	法面復旧
林道小一条線災害復旧工事	小一条町	長浜市	L=31m	6,048	路肩復旧
林道七曲線災害復旧工事	鍛冶屋町	長浜市	L=18m	3,412	路肩復旧
林道西俣線災害復旧工事	高山町	長浜市	L=5m	1,647	路肩復旧
林道施設災害復旧工事	谷口町 他4件	長浜市	災害復旧1.0式	18,477	法面復旧・路肩復旧・横断改修等
林道施設災害復旧(単価契約)工事	管内全域 全22件	長浜市	災害復旧1.0式	20,248	法面復旧・路肩復旧・横断改修等
林道施設災害復旧事業測量設計業務	高山町他2件	長浜市	災害復旧1.0式	6,951	測量設計
林道施設災害復旧業務委託	管内全域 全9件	長浜市	災害復旧1.0式	34,637	土砂撤去・路面整正・倒木処理等

⑥竹生島保全対策事業

竹生島カワウ被害対策事業	カワウ個体数調整	1,978羽捕獲
	タブノキ林再生事業	72人参加
	マダケ等の竹伐採	930㎡除去

3. 林業・森林施設

①林道

124 路線

種 別	延 長
1級 W=4.0m	27,675.5 m
2級 W=3.0m	87,056.0 m
3級 W=2.0m未満	38,436.5 m
軽車道	47,896.3 m
計	201,064.3 m

②生活環境保全林

名 称	所在地	み ど こ ろ
横山生活環境保全林	名越町	植生にあわせた特色ある遊歩道があり、四季折々の自然が楽しめます。山頂からは琵琶湖が一望できます。
西池周辺生活環境保全林	田川町	小堀遠州により築造された西池があり、野鳥の楽園となっています。(オオヒシクイの南限渡来地)
滝谷周辺生活環境保全林	高山町	荘厳な雄滝、雌滝があり、高山キャンプ場からの散策に適しています。
小谷山西池周辺生活環境保全林	湖北町	周辺に国指定史跡の「小谷城跡」があり、山頂からは琵琶湖、竹生島がよく見渡せます。
西野生活環境保全林	高月町	琵琶湖の美しい眺望が楽しめる憩いの森林です。
田上山生活環境保全林	木之本町	様々な樹木が植栽され、歩道も整備されており、気軽に散策できます。
杉野生活環境保全林	木之本町	整備された遊歩道で森林浴が満喫でき、千年杉やブナ林を見渡せます。また、隣接する横山岳が望めます。
唐川生活環境保全林	高月町	山桜や紅葉、百日紅など四季折々の変化が楽しめます。遊歩道が設置されていて周辺は里山整備により環境が整った森林となっています。
余呉生活環境保全林	余呉町	四季折々の自然が楽しめます。特に春先の桜並木が絶品で、ウッディバル余呉からの散策に適しています。
脊掛生活環境保全林	西浅井町	深坂峠と呼ばれ塩津街道の面影を残し、子を思う親の願いをかえて下さるお地藏様が祀られています。
山門生活環境保全林	西浅井町	深い緑に包まれた安らぎの森として昔から親しまれており、近年保全林で整備され再び憩いの森となりました。

③高山キャンプ場

敷地面積	14,200㎡	
主要施設	管理棟	1棟
	バンガロー	8棟(4人用:4棟、8人用:4棟)
	森林環境学習センター	1棟
	オートキャンプ場	15サイト
	シャワー棟	1棟
	林間キャンプ場	13サイト
	ファイヤーサークル	1箇所(林間広場含む)
年間利用者数(H29)	年間利用者数	8,242人
	うち宿泊者数	6,931人

④山村広場

施 設 名	面積	照明設備
東上坂山村広場	8,296㎡	あり

○水産業

1. ー①漁業許可・採捕許可件数

平成30年4月1日現在
資料：滋賀県水産課データ

	総数	第1種 手繰	第3種 手繰	刺網	引縄釣	よし巻	追さで網	延なわ	えび たつべ	あゆ すくい網	もんどり	竹づつ	四手網
長浜市	189	5	8	58	42	-	7	25	5	5	20	14	-

注 四手網のみ採捕許可

1. ー②漁業権免許件数

平成30年9月1日現在
資料：滋賀の水産(平成30年度)

【海区の部】

	計	共 同				区 画			
		第1種	第2種		第5種	第1種(真珠養殖)		第2種	
			小型 定置網	やな・ 四手網		免許数	面積(m ²)	(小割式 養殖)	(真珠母 貝養殖)
長浜市	29	-	23	3	1	-	-	2	-

【内水面の部】

【許可漁業の部】

	計	共 同		区 画		計	やな	えり (川えり)	地びき網
		第5種	第1種 (真珠)	第2種 (魚類)					
長浜市	5	5	-	-	長浜市	5	3	2	-

2. ー①規模別水産業協同組合数

平成30年4月1日現在

【地区出資漁業協同組合】

	総 数	50人未満	50人～	100人～	200人～
長浜市	10	6	3	1	-

【漁業生産組合】

資料：滋賀県水産課データ

	総 数	50人未満
長浜市	5	5

2. ー②保有漁船隻数

平成29年12月31日現在
資料：滋賀県統計書(平成29年度)

	計	動 力		無動力
		ディーゼル	電気点火	
長浜市	170	76	67	27

3. 主な事業概要(H30年度)

(単位：千円)

漁場クリーンアップ事業	琵琶湖岸・漁場の清掃活動	600
稚魚等放流事業	にじます、あまご、わかさぎ、いわな他の稚魚を河川に放流	567
カワウ被害防除対策事業	防鳥糸の設置・花火による追い払い等	502

〇商工

1. 概要

本市は琵琶湖の東北部に位置し、江戸時代（宝暦年間1751～）に伝わったちりめん製織の技法と手厚い保護政策により養蚕が盛んとなり、生糸、絹織物の生産流通で発展し、富を蓄えてきた商工業都市です。

工業関係では、江戸、明治、大正をとおして浜ちりめん、ピロード、蚊帳、鼻緒、また市東北部では古くから「もぐさ産業」が地場産業として栄えてきました。

第1次オイルショック（昭和48〔1973〕年）をピークに繊維産業の落ち込みが大きくなってきたことから、工業団地の整備を進め、機械、化学、電子関連の先端企業を誘致し、事業展開を図っています。

近年では、我が国初の四年制のバイオ系単科大学である長浜バイオ大学が立地する長浜サイエンスパークをバイオ産業振興の拠点と位置づけ、バイオ技術を活用した企業集積や市内および周辺地域のものづくり企業との連携、農業者・水産業者との農商工連携事業によるバイオ産業のクラスター形成を推進しています。

商業関係では、郊外的大型ショッピングセンター出店に伴い、中心市街地商店街が危機感を持ったことをきっかけに、歴史文化資源を生かした街並みの整備と魅力あるイベントの開催など市民協働のまちづくり活動が盛んとなりました。

平成21年6月に中心市街地活性化基本計画の大臣認定（平成26年4月第2期計画策定）を受け、商業観光都市としての魅力を今後さらに特化させる一方、市民にとっても快適で暮らしやすい空間として中心市街地商店街の整備を進めています。

また、平成24年6月に12万都市にふさわしい長浜市として初めて長浜市産業振興ビジョンを策定（平成29年3月改定）し、目指すべき将来像「長浜スタイルで拓くグローバル産業都市」の実現に向け、地域の特性を活かした産業振興や次世代成長産業の創出・育成とともに、新たな集客交流の場の創出や観光誘客の拡大など市民、事業者、行政が協働して、未来を支えるたくましい経済基盤づくりの取組みを進めています。

さらに、平成26年1月に施行された国の「産業競争力強化法」に基づき、地域の創業や新事業を促進する仕組みとして「創業支援事業計画」を策定し、地域資源を活用した産業の創出や市内の意欲ある起業家を支援することで、新たな雇用の創出と地域産業の活性化を図っています。

このように、地域経済の活力回復、地方創生に向けた事業を実施し、「ひとの力・企業の力」を引き出し、「まちの力」が発揮できる未来志向の取組みと地元経済の活性化を後押ししています。

2. 工業関係の概要

□製造業の概況（従業者数4人以上の事業所）（平成29年）

	事業所数	従業者数	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)
長浜市	271	14,361	57,654,595	19,894,432
滋賀県	2,655	155,197	729,725,484	293,208,207
対県シェア	10.2%	9.3%	7.9%	6.8%

資料)平成28年4月8日 工業統計調査確定値

(1) 地場産業

・浜ちりめん

本市の伝統地場産業である浜ちりめんは、100%生糸を使用した絹織物です。250年もの間、研鑽を重ねてきた高度な技がつくりだす浜ちりめんは、染呉服用白生地の高級品といわれており、染色の工程を経て、日本全国に出荷され、広く愛好されています。

現在12社で構成する浜縮緬工業協同組合が中心となって、新商品の開発など新たな試みにも挑戦しながら、伝統の保持のための活動を続けています。

・伊吹もぐさ

針灸治療分野において、全国的に有名な“伊吹もぐさ”は、天正4年（1576年）頃に織田信長が伊吹山山麓一帯にもぐさを含む薬草を栽培したときから始まり、400年以上の歴史があります。

特に野瀬町周辺地域においては、古くから伊吹もぐさの生産が盛んで、今日まで良品質を保って全国シェアの大半を占めています。

(2) 市内の工業団地と主要事業所

○造成済工業団地

(単位：ha)

工業団地名	事業主体	団地総面積	用地面積	分譲中面積	残区画数	進出企業数	完成年
加納工業団地	湖北開発事業団	5.3	4.8			4	S59
七条工業団地	長浜市土地開発公社	2.3	2.3			3	S59
国友工業団地	長浜市	24.4	21.6			1	S63
東上坂工業団地	長浜市	12.7	11.2			7	H9
長浜サイエンスパーク	長浜市土地開発公社	8.6	5.2			6	H14
相撲庭工業団地（全体）	長浜市	3.4	3.4			1	H3
東野・小野寺工業団地	長浜市	6.0	5.2			2	H5
川道工業団地	滋賀県土地開発公社	42.5	38.4			6	H4
細江工業団地	滋賀県土地開発公社	15.5	14.2			5	H9
長浜市 9団地		120.7	106.3	0	0	35	

(注) 面積は小数点以下を切り上げ

○主要事業所

所在地	主要事業所	主要製品
長浜市	KBセーレン(株)	絹織物機械染色
	長浜キヤノン(株)	LBP、LBP用カートリッジ
	三菱ケミカル(株)	プラスチック製品
	ヤンマー(株)	ディーゼルエンジン
	日本電気硝子(株)滋賀高月事業所	液晶ディスプレイ用ガラス、プラズマディスプレイ用ガラス
	兵神装備(株)滋賀工場	産業用ポンプ製品
	滋賀日軽(株)	アルミ製品、業務用冷凍冷蔵庫パネル等製造
	エルナー(株)滋賀事業所	電子部品製造

○工業振興事業

- (1) 企業誘致にかかる優遇制度（投下固定資産額など一定の交付要件があります。）
 - (a) 工場等立地助成金
 - ①本市に工場等を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で3年間助成します。
（第1年度 税額の100%、第2年度 税額の75%、第3年度 税額の50%）
 - ②本市に試験研究施設を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で4年間助成します。
（第1年度～第4年度 税額の100%）
 - ③サイエンスパーク内に工場等を新增設するものに対し、固定資産税の範囲内で4年間助成します。
（第1年度～第4年度 税額の100%）
 - (b) インキュベーションセンター発立地助成金
公的インキュベーションセンターに入居していたものが本市に工場等を賃借する場合、家賃の範囲内で3年間助成します。
 - (c) 雇用促進助成金
工場等の新增設に伴い、市内に居住する者を新たに雇用した場合、その増加雇用者数に応じて、助成金を交付します。
 - (d) 中小企業設備投資等促進事業補助金
事業の拡大または高度化の為の設備投資に対して、3年間固定資産税相当額を、中小企業者に助成します。
（第1年度 税額の100%、第2年度 税額の75%、第3年度 税額の50%）
 - (e) 本社機能移転促進事業助成金
首都圏等から本社機能を有する事務所や工場、事業所を市内に移転しようとする事業者に対して内容に応じて助成金を交付します。
 - (f) 地域未来投資促進法に基づく設備投資等に対する支援
地域経済牽引事業計画を作成し、滋賀県の承認を得た事業者が取り組む地域の特性を生かした新しい事業の展開等に対し、税制による支援措置を実施します。（滋賀県）
 - (g) 生産性向上特別措置法に基づく中小企業の設備投資の固定資産税の特例
年3%以上の労働生産性の向上を見込む「先端設備等導入計画」の認定を受けた新規設備投資に対し、3年間固定資産税をゼロに軽減します。
- (2) 地場産業おこし事業
地場産業の高付加価値化および新たな地場産業の創出のための事業に対して助成（補助率 1/2～1/8）することにより、地場産業の振興と雇用の増大を図ろうとする事業です。
- (3) 長浜みらい産業プラザ助成事業
湖北地域の異業種間の交流と新事業創出を目的として設立された協議会（長浜みらい産業プラザ）に対して助成を行い、新しい時代の地場産業を創出し、地域経済の継続的発展を図ろうとする事業です。

○バイオ産業推進事業

長浜サイエンスパークを中心としてバイオクラスターの形成を図るため、次の事業を実施しています。

長浜バイオインキュベーションセンターの運営

バイオビジネス・ベンチャー企業を創出、育成するための支援施設（平成18年4月開所）

鉄骨造・平屋建て 1, 6 2 5 m² 研究室 17 室、経営支援室、面談室 2 室、共同機器利用室、事務室、敷地面積 5, 6 5 2 m² 駐車場 5 8 台（指定管理者制）

○商業関係の概要

□店舗数の推移（事業所数）

市町名	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
長浜市	1,443	1,349	1,362	1,303	1,765	1,614	1,166	1,117	1,170
滋賀県	17,632	16,640	17,326	15,941	15,310	14,008	10,231	10,118	10,886
対県シェア	8.2%	8.1%	7.9%	8.2%	11.5%	11.5%	11.4%	11.1%	10.7%

□従業者数の推移

（単位：人）

市町名	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
長浜市	7,489	7,162	7,986	8,199	10,571	10,367	7,690	7,927	8,571
滋賀県	95,456	96,183	110,959	108,903	105,934	103,138	79,871	83,279	90,163
対県シェア	7.8%	7.4%	7.2%	7.5%	10.0%	10.0%	9.6%	9.5%	9.5%

□年間商品販売額の推移

（単位：百万円）

市町名	平成 6 年	平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
長浜市	223,202	230,449	212,524	180,669	215,816	223,595	185,969	180,998	207,670
滋賀県	2,708,060	2,919,005	2,939,440	2,543,282	2,516,919	2,516,575	2,067,558	2,333,860	2,544,255
対県シェア	8.2%	7.9%	7.2%	7.1%	8.6%	8.9%	9.0%	7.8%	8.2%

資料）商業統計調査

平成 24 年は経済センサス活動調査

□商業組織（商店街振興組合のみ掲載）

NO	組合名	事務局所在地		設立 年月	組合員数	組織形態	立地 環境
1	ゆう ち番街商店街振興組合	長浜市高田町 1 0 番 1 号	長浜商工会議所内	S51.1	36	振興組合	繁華街
2	大手門通り商店街振興組合	長浜市高田町 1 0 番 1 号	長浜商工会議所内	S49.7	35	振興組合	繁華街
3	博物館通り商店街振興組合	長浜市高田町 1 0 番 1 号	長浜商工会議所内	H2.2	14	振興組合	繁華街
3 組合					85		

○商業振興事業

(1) 中心市街地の活性化（ハード事業）

長浜市中心市街地活性化基本計画（第1期計画H21.6.30、第2期計画H26.3.28 内閣総理大臣認定）に基づき、歴史や文化、街並みなど長浜らしさを活かした商店街づくりを進めています。

これまでから、中心市街地が持っている親しみやすさや利便性を大切に、歴史的な文化や建物、街並みを活かし、その基本として今後の商店街のあり方を「憩い」「楽しむ」といった生活文化を生み出す場として、次のようなハード事業を行ってきています。

- ながはま御坊表参道整備 …………… アーケードを取り払い、道路を石畳化し、道路側外観をセットバックして雁木方式で改造し、門前町風に統一改修することにより商店街活性化を図った。
- 中央駐車場整備事業 …………… 車社会に対応した商店街活性化を図るため、大宮町に駐車場を整備し、市街地への誘客を図った。駐車場面積 1,919.57 m² 駐車台数 61 台 *H21.10.1 から民営化
- 大手門通りアーケード改修 …………… 街並みに合致した天蓋開閉式のアーケードに改修。太陽光発電による照明灯を設置し、路面をカラー舗装にするなど、そぞろ歩きが楽しめる明るい通りを整備。
- 博物館通り景観形成事業 …………… 伝統的街並みや建物を活かした景観形成を行うため、地権者の協定に基づいて歴史的建築の改修やファサード整備、路面カラー舗装など統一感のある商店街を形成。
- ゆうき番街ファサード整備事業 …………… アーケードを撤去し、路面カラー舗装、店舗のセットバック及びファサード統一改修など、バリアフリーに配慮した開かれた商店街に整備し、市街地の回遊性を図った。
- 「黒壁」の再生活用事業 …………… 明治33年に建てられた百三銀行（通称：黒壁銀行）を第三セクターが買い取り、ガラス館として再生。市民の手による「まちづくり版ナショナルトラスト」ともいえるこの取り組みが中心市街地及び各商店街におけるまちづくりへの波及効果をもたらしている。
- 北国街道整備事業 …………… 町衆文化を象徴する町家様式の風景が残る通りで、伝統的な木造建築に合った路面修景や電柱・電線の整理、行灯型街路灯、案内看板、各戸の塀、まちかど広場などのスポット整備などを実施し、心安らぐ通りを整備。他の通りへの波及効果をもたらしている。
- 曳山博物館建設 …………… 構想から20年、「曳山」というモノの展示館ではなく、長浜曳山祭りを守り伝え、町衆文化の発展と交流を醸成する場として整備。
- 伝統的街並み景観形成事業 …………… 固有の歴史、文化、伝統・伝承事業などを積極的に活用し、観光的要素を付加した商業観光を目指した店舗の改修・改築、ライトアップや看板、モニュメントの設置等、にぎわいのある店舗づくりを支援する。

(2) 中心市街地の活性化（ソフト事業）

商店街に楽しさ、快適さおよび便利さ等を創出し、魅力ある商店街づくりを促進するため必要な支援を行っています。

主なものは次のとおりです。

(7) にぎわいの街づくり事業補助金

商店街ににぎわいと楽しさを創出し、市民の快適な生活空間とするため、地域消費者とのふれあいを深める事業に対する補助

○商工業融資対策

本市では、商工業振興対策の一環として、市内の小規模企業者および中小企業者の事業経営の安定、合理化と健全な育成発展を図るため、次の融資制度を実施しています。

制度名	資金用途	貸付金額	貸付利率	貸付期間
小規模企業者 小口簡易融資制度	運転資金	2,000 万円以内 (既存の保証協会保証付 融資残高を含む)	年 1.5%	5 年以内
	設備資金			7 年以内

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

○創業支援事業

本市における新規企業や地域企業の新事業展開を促進するため、起業支援及び地域企業の事業化や販路拡大等をさまざまな側面から支援します。

起業支援事業

新たな事業の創出を促進し、市内産業の振興を図るため、個人等が起業に要する経費の一部を助成します。(補助限度額 80,000 円 U/I ターン者加算 300,000 円)

創業支援資金融資制度

新たな市内産業の創出を通じて、雇用および地域の活性化を図るため、市内において新たに事業を営む、または営もうとする創業者に対して、創業を支援する関係機関が連携し、事業に必要な資金の貸付けを行います。

資金使途	融資限度額	融資利率	信用保証料率	融資期間
運転資金	2,000 万円	年 1.00%	年 0.50%	7 年以内
設備資金				7 年以内

○地域経済対策

ながはまグローバルチャレンジ応援事業

中小企業者の新事業の創出や市場化を促進し、地域経済の活性化を図るために、地域資源を生かした新商品の開発や販路開拓、サイエンスパーク内の大学や企業などとの連携による事業の取組に対して支援します。

○観光

1. 概要

近畿、中京、北陸3圏の結節点に位置する本市は、古くから大陸文化を伝えるまちとして交流、交易が盛んで、また戦国時代を偲ばせる長浜城や姉川古戦場、小谷城跡、賤ヶ岳古戦場など数々の歴史遺産があり、豊かな自然と歴史ロマンあふれるまちです。

湖岸には、夕陽の名所として名高い豊公園（ほうこうえん）や湖北水鳥公園、山間部には、関西百名山に選ばれた横山岳や金糞岳（かなくそだけ）の他に、高山キャンプ場、余呉高原リゾート・ヤップなどのレジャー・保養施設があります。

中心市街地は、秀吉公が作った近世城下町のルーツであり、長浜別院大通寺（だいつうじ）の門前町、北国街道（ほっこくかいどう）の宿場町としても栄え、現在は北国街道沿いの黒壁（くろかべ）ガラス館を中心とした“黒壁スクエア”にたくさんの観光客が訪れます。

また、竹生島（ちくぶしま）の都久夫須麻（つくぶすま）神社本殿や宝厳寺（ほうごんじ）唐門、神照寺（じんしょうじ）金銀鍍透彫華籠（きんぎんとすかしぼりけこ）、向源寺（こうげんじ（彼岸寺（どうがんじ）観音堂）十一面観音立像はいずれも国宝で、世界に誇る日本の最高傑作の一つです。近江孤蓬庵（おうみこほうあん）や鶏足寺（けいそくじ）、石道寺（しゃくどうじ）は紅葉で有名な名刹です。曳山（ひきやま）子ども歌舞伎や富田（とんだ）人形浄瑠璃等の伝統芸能は、市民の手によって脈々と受け継がれてきた歴史遺産です。

新春は長浜盆梅展、春はユネスコ無形文化遺産の長浜曳山まつり、夏はよさこいが乱舞するあざいあっぱれ祭りや長浜・北びわ湖大花火大会、秋は長浜出世まつり（きもの大園遊会やアート・イン・ナガハマ他）や観音の里ふるさとまつりなど、四季を通じてイベントも多彩です。

○主な観光施設

1. 黒壁スクエア

明治33年（1900）、第百三十銀行長浜支店として建てられた洋風土蔵造りの建物を、市と民間有志の第3セクターで保存、修復を行い、国内外のガラス製品を展示販売する黒壁ガラス館、新たなガラス文化の創設をめざす黒壁ガラススタジオ、土蔵を生かした新感覚の洋食レストランなどとしてよみがえりました。黒壁スクエアは様々なガラスアイテム別のショップや工房、海洋堂フィギュアミュージアムなど約30施設で構成されています。

2. 曳山博物館

秀吉公が男子出生のお祝いに町民に配った砂金をもとにはじめられたと伝わる「長浜曳山まつり」を保存継承し、情報発信を行う場として、平成12年10月にオープンしました。館内では「動く美術館」とも言われる曳山を常時2基展示しています。

3. 長浜別院大通寺

真宗大谷派の別院で、“長浜の御坊（ごぼう）さん”と地域の人々に親しまれている長浜別院大通寺は、本堂が京都伏見城の遺構と伝えられています。岸駒（がんく）筆の金地墨画梅図や円山応挙の蘭亭曲水宴図などのふすま絵、国の名勝に指定されている庭園がみどころで、華やかな桃山文化の名残を感じさせます。長浜別院大通寺へつづくながはま御坊表参道には、町家を生かした店が建ち並びます。

4. 長浜鉄道スクエア

初代長浜駅舎は、明治15年（1882）に長浜―敦賀間に官営鉄道が敷設された当時のもので、現存する日本最古の駅舎として県の指定文化財に指定されています。平成12年10月には、長浜の鉄道文化を紹介し、鉄道資料の収集・保存を行う長浜鉄道文化館が併設され、貴重な鉄道資料を多数展示しています。また、平成15年7月には、北陸線電化記念館もオープンし、北陸線で活躍したED70形交流電気機関車やD51形蒸気機関車などを展示しています。

5. 慶雲館

明治天皇行幸の際に明治の豪商であった浅見又藏氏が建てた長浜の迎賓館です。毎年1月初旬から3月初旬まで開かれる長浜盆梅展の会場としても使用されています。平成16年7月から通年観光施設としても公開されており、4月1日から12月上旬まで開館しています。平安神宮神苑などを手がけた七代目小川治兵衛作の庭園があり、国の名勝に指定されています。館内では、又藏氏の功績や明治の長浜を紹介しています。

6. 鉄砲の里・国友

国友は、戦国時代、堺とともにわが国有数の鉄砲産地として栄えました。最盛期には70軒の鍛冶屋と500人を超す職人がいたと言われ、信長、秀吉、家康と、時の権力者の厚い保護を受けていました。現在、国友鉄砲の里資料館があり、国友の歴史や鉄砲の製造過程を展示説明しています。

7. 豊公園

長浜城歴史博物館やテニスコート等があります。琵琶湖東岸に位置し、夕陽が素晴らしいスポットでもあります。また、約600本の桜が植えられ、日本さくら名所100選に数えられます。さらに日本の歴史公園100選にも選ばれています。総面積15.6haで、豊臣秀吉公にちなんでこの名前がつけられました。

8. 金糞岳・高山キャンプ場

伊吹山に次ぐ高峰、金糞岳は、標高1,317m、本市の北東と岐阜県との境界に位置しています。山頂付近にはシャクナゲや珍しい高山植物が自生しており、眼下に広がる雄大なパノラマとともに登山客を楽しませてくれます。また、登山口には高山キャンプ場があり、アウトドアの拠点施設になっています。

9. 近江孤篷庵

千利休、古田織部とともに日本三大茶人としても名高い本市生まれの小堀遠州の菩提を弔うために開山した臨済宗大徳寺派の寺。遠州が京都大徳寺に建立した孤篷庵にちなんで、近江孤篷庵と呼ばれています。庭園は、本堂南にある簡素な石組の枯山水と、東に面した池泉回遊式（ちせんかいゆうしき）庭園があり、県の名勝に指定されています。長浜を代表する紅葉の名所です。

10. 五先賢の館

当館がある田根地区ゆかりの5人の先人を顕彰する施設です。五先賢とは相応和尚（比叡山延暦寺の千日回峰行の創始者）、海北友松（安土桃山時代の画人）、片桐且元（賤ヶ岳七本槍の一人で秀吉政権中枢の武将）、小堀遠州（江戸時代初期の大名で総合芸術家）、小野湖山（明治の三大漢詩人の一人）の5人を指します。

11. 姉川古戦場

戦国時代、浅井長政と織田信長の間に生まれた確執から始まった浅井・朝倉軍と織田・徳川軍による姉川の合戦の跡地で、両軍合わせて2,500人もの戦死者が出たといわれています。兵士の血で真っ赤に染まったという姉川野村橋のたもとは現在、戦死者の慰霊碑が立てられています。

12. 今荘観光ぶどう園

七尾山麓に広がる4haの広い園内で、たわわに実ったぶどう狩りが楽しめます。アーリースチュールベンやマスカットベリーAといった品種のぶどうを味わうことができ、その収穫したぶどうで仕立てたワインも販売されています。

13. 浅井文化スポーツ公園

「スポーツ・文化・レクリエーション活動の促進と振興」「若者を魅きつけるまちづくり」をめざして建設された公園です。「野球場」「テニスコート」「多目的グラウンド」等、四季折々のスポーツが楽しめ、「希望の郷公園」「梅林園」等多くの利用者が賑っています。また、文化ゾーンである「お市の里」は「図書館」「民俗資料館」など情報・文化・芸術の拠点であり、心身の健康増進の為に役立つ総合的な憩いの場となっています。

14. 西池

谷が浅いため古くから水不足に悩まされてきた田根地区には、山すそには20余の灌漑用貯水池があります。そのうち最も大きな西池（周囲約1.7km、面積10.6ha）は、夏には池一面にピンク色の美しいハスの花を咲かせます。また、秋から冬にかけては、遠くシベリアから多くの水鳥が飛来し、長旅で疲れた羽を休めます。また、平成22年には、農林水産省の「ため池百選」に選ばれました。

15. 竹生島

神の住む島といわれ、島全体が信仰の対象とされてきた竹生島には、大坂城唯一の遺構である国宝宝厳寺唐門、桃山文化の粋を集めた国宝都久夫須麻神社本殿をはじめ、多くの文化財があります。宝厳寺の本尊、大弁才天は日本三弁才天の一つとして有名で、観音堂は西国三十三所観音霊場第三十番札所でもあります。長浜港から観光船で約30分のアクセスです。

16. 安楽寺

臨済宗妙心寺派の禅寺です。本尊の釈迦牟尼仏は室町時代の傑作で、仏智禅師像および達磨座像は鎌倉時代のもので、夢窓国師の作と伝えられる500㎡の庭園は、琵琶湖を模した池を中心とする山水廻遊式鶴亀庭園で、閑静な境内には、「遺命により当山に納む」と記録に残る「足利尊氏の孤墓」が現存し、宝物館では尊氏公の画像等を見ることができます。

17. 南浜観光ぶどう園

7haの敷地に約2200本のぶどうの木が植えられた南浜観光ぶどう園が「南浜水泳場」の近くにあり、8月中旬から9月中旬にかけて大粒のマスカットベリーAやアーリースチュールベンが美味しく実り、甘い香りいっぱいの中でぶどう狩りを楽しむことができます。また、隣接する産地直販の「産直びわみずべの里」で南浜観光ぶどう園で収穫したぶどうを販売しています。

18. 虎御前山（とらごぜんやま）

標高224mの独立丘陵で、南北に長い尾根を持ち、南尾根を別に「八相山（はっそうざん）」と呼ばれています。東に名峰伊吹山を眺め、西に琵琶湖を遠望し、春には桜、秋には紅葉と四季折々の自然を楽しむことができます。

織田信長の小谷城攻略の際に、最前線が置かれていたのが虎御前山で、元亀元年(1570)の最初の攻撃から落城まで3年を要しました。尾根上には古墳が点在し、信長はこれらを巧みにいかして砦を構築、ほぼ山全体に木下秀吉、柴田勝家、丹羽長秀といった家臣を配置しました。安土城に代表される信長の特徴的な城づくりが定着する過渡期の砦として貴重な史跡となっており、砦跡をたどる虎御前山ハイキングコースが、平成16年に開通しました。

19. 五村別院（ごむらべついん）

慶長2年(1597)、本願寺第12世教如上人の開基による寺院で、「五村御坊」とも呼ばれています。境内は広大で、表門から右回りに茶所、鐘楼、経堂、本堂、広間、客殿、庫裡、辻門、太鼓楼などの建物が伽藍をなしており、全国唯一の教如上人銅像や教如上人御廟もあります。

現在の本堂は、享保15年(1730)に湖北の名匠・西嶋但馬元親によって再建され、延宝2年(1674)建立の表門とともに国の重要文化財に指定されています。

20. 虎姫時遊館（とらひめじゆうかん）

平成9年(1997)に、虎姫の歴史や文化を後世に伝え、ネットワークづくりや交流活動の拠点としてオープンしました。「虎姫文芸館」と「戦国虎御前の館」の2ゾーンで構成されています。

「遊び・集い・学ぶ」をテーマに、旧虎姫地域の魅力や歴史、伝説などを紹介し「ホテルまつり」や「山野草展」などのイベントも随時開催しています。

2 1. 小谷城跡

浅井長政が織田信長に敗れるまで浅井氏三代 50 年間の本拠地であった小谷城は、日本の中世五大山城の一つといわれています。この城は長政・お市の居城として知られており、その子茶々（淀殿）、初（京極高次夫人）、江（徳川二代将軍秀忠夫人）などが生まれ育った城でもあります。秀吉によって破城されたといわれる石垣が現在も数多く残っています。春には桜、秋には紅葉と散策するのに最適です。小谷山には数々の遺構が当時のままよく保存されており、学術的にも大変価値の高いものといえます。

2 2. 小谷城戦国歴史資料館

小谷山のみもとにある「戦国大名浅井氏と小谷城」がテーマの資料館です。浅井長政、お市の方、茶々・初・江の三姉妹をはじめ浅井一族、家臣団が暮らした中世屈指の山城である小谷城跡をテーマに資料が展示されています。

2 3. 湖北野鳥センター

琵琶湖の野鳥を観察できる施設として湖北野鳥センターと琵琶湖水鳥・湿地センターがあります。周辺の琵琶湖岸では、滋賀県で見られる鳥の約 80%、44 科 236 種の野鳥が確認されています。冬季のコハクチョウやオオヒシクイ（天然記念物）の集団越冬地、夏季のカイツブリやカルガモの重要な繁殖地として有名です。

2 4. 道の駅 湖北みずどりステーション

湖北野鳥センター、湿地センターに隣接しており、都市と農村の交流の場として全国に向けた情報発信、地域産業の振興の拠点施設です。館内には、農林水産物・地域特産物の販売所、レストラン・交流研修室があります。2 階の研修室からは野鳥センターとは違った琵琶湖が眺められ、展望室としても使うことができます。

2 5. 山本山

日本の遊歩百選にも選ばれ、四季折々の自然を散策できる登山道があります。山頂まで約 30 分程で、琵琶湖や竹生島、鈴鹿山脈や伊吹山などすばらしい眺望が楽しめます。また、「近江湖の辺の道」として余呉から山本山までを縦走するハイキングコースが整備されています。距離にして約 13 km、所要時間約 7 時間です。

2 6. 向源寺（渡岸寺観音堂）

向源寺（渡岸寺観音堂）に安置されている国宝十一面観音立像は、戦国時代兵火を避けるため村人により土中に埋められ災禍を免れたと伝わっています。井上靖氏の小説にも登場し、日本仏教彫刻史上の最高傑作の一つといわれています。

2 7. 西野薬師堂（充滿寺（じゅうまんじ））

西野の小字寺山に天台宗の泉明寺と称する寺があり、大友皇子の末裔西野丹波守家澄が菩提寺として庇護したといわれています。堂内には、ふっくらとして穏やかな表情で肉付き豊かな十一面観音立像とふくよかで目鼻立ちの整った相好の薬師如来立像が安置されています。「中風封じ」にご利益があるとされています。

2 8. 赤後寺（しゃくごじ）

湧出山（ゆるぎやま）の中腹に建ち、本尊は千手観音立像と聖観音立像の 2 軀です。いずれも平安時代初期の作で国の重要文化財に指定されており、災い転じて利となす「転利（コロリ）観音」といわれ、三回参拝すれば極楽往生できるともいわれています。毎年 7 月 10 日の千日会法要（千日分の参拝と同じ功德があるという法要）は、全国からの老若男女でにぎわいます。

29. 西野水道

江戸時代に人の手により掘り貫かれた長さ約 250mの放水路で「近江青の洞門」とも呼ばれています。大雨のたびに床上浸水となる西野を救うために民衆の私財を投じて造られ、県の指定文化財（史跡）として保存されています。長靴と懐中電灯、ヘルメットが置いてあり、内部をいつでも見学することができます。6月の第1日曜日には、当時の偉業を偲ぶ「西野水道まつり」が西野水道前のほりぬき公園で開催されています。

30. 古保利古墳群（こほりこふんぐん）

通称「西野山」から「山本山」の尾根上約3kmにわたり分布する国指定史跡の古墳群です。前方後円墳8基・前方後方墳8基・円墳79基・方墳37基の計132基で構成され、時期は古墳時代前期から終末期と推定されます。余呉から山沿いに「近江湖の辺の道」として整備され、多くのハイキング客が訪れます。

31. 高月観音の里歴史民俗資料館

観音菩薩と湖北地方の歴史・民俗・文化財などを展示紹介しています。1984年に開館し、雨森芳洲の関係資料、子持勾玉、神像四軀、日吉神社文書、馬頭観音、大般若経、鉄製釣燈籠、おこない関係資料などを展示しています。

32. 東アジア交流ハウス 雨森芳洲庵

江戸時代中期の儒者で、対馬藩に仕え、日朝通好に尽くした雨森芳洲の生涯をたどり、思想や業績を顕彰するとともに東アジアとの交流と友好をめざす拠点として、1984年東アジア交流ハウス雨森芳洲庵が生家跡に建設されました。

雨森芳洲の関係書類を含む「朝鮮通信使に関する記録」は、ユネスコ「世界の記憶」に登録されています。

33. 賤ヶ岳（しずがたけ）・賤ヶ岳リフト

南西に奥琵琶湖と竹生島、東に伊吹山、北に余呉湖を一望できる賤ヶ岳は、琵琶湖八景の一つとして知られています。天正11年（1583）、羽柴秀吉と柴田勝家が覇権を争った「賤ヶ岳の戦い」の山城跡で、戦跡碑、戦没者の碑があります。また、琵琶湖と余呉湖のふたつの湖の景観と史跡を巡る多彩なハイキングコースが整備されています。

34. 木之本地蔵院・浄信寺庭園

延命息災、眼の仏さまとして知られる寺です。境内に立つ6mの地藏像は秘仏である本尊を模しており「木之本のお地藏さん」が全国から訪れる参拝客を出迎えます。

国指定名勝の庭園は書院の北側にあり、北方には芝生に覆われた築山を設け、右手に枯滝石組を、池中に亀島を作っています。正面にある出島は鶴島を意匠し、一種の蓬莱様式の庭となっています。

また、毎年8月の「大縁日」には、多くの露店と遠近からの参拝客で大変賑わいます。

35. 北国街道 木之本宿

北国街道と北国脇往還が交わる宿場町で、旅人と木之本のお地藏さんの参拝客で今も賑わっています。

往時の姿を留める醤油醸造元、造り酒屋などが立ち並ぶ町並みに、宿場町の情景を残しています。

36. 己高山（こだかみやま）

ブナ林とともに山岳信仰の数々の遺構をみることができます。近江で最古といわれる六地藏や、牛止めの岩、平安期に栄えた己高山7ヶ寺の総本坊であった鶏足寺の跡が山頂近くに残っています。また、仏像は山麓の己高閣（ここうかく）・世代閣（よしろうかく）に安置されています。

3 7. 鶏足寺（旧飯福寺（きゅうはんぷくじ））

山岳仏教の聖地として威容を誇った鶏足寺別院の一つであり、中世には僧兵を擁するほどの大寺で、時の権力者の庇護を受け安定した寺運を続けましたが、江戸幕府の終焉とともに衰微していきました。ゆるやかな参道の石段、苔むした石垣に200本のもみじの古木が幽玄な情景を醸し出し、秋には紅葉の名所として多くの観光客で賑わいます。

3 8. 己高閣・世代閣

己高閣はかつて己高山に構えていた寺の宝を納めるため、昭和38年に建てられた滋賀県最初の文化財収蔵庫です。鶏足寺の十一面観音立像をはじめ、数々の重要文化財が納められています。世代閣は、平成元年に開館され世代山戸岩寺の薬師如来立像をはじめ多くの仏像仏画や古文書類が収蔵されています。

3 9. 法華寺（ほっけじ）

豊臣秀吉の奉行として活躍した石田三成は、幼少時に古橋の法華寺で修業しており、秀吉に仕官するきっかけとなった「三献の茶」の故事も当地での出来事と伝わっています。秀吉亡き後、関ヶ原の合戦に敗れた三成は、古橋（ふるはし）の山中に匿われたが、徳川方の追求厳しく、村人に難儀が及ぶのをはばかり、自ら捕縛され京三条河原で生涯を閉じました。当地では、三成の善政を慕い、遺徳が代々語り継がれています。

4 0. 石道寺

己高山麓にある真言宗豊山派の寺です。平安末期の作と伝えられる本尊の十一面観音立像は国指定の重要文化財に指定されています。ケヤキの一木造りの唇には紅をひとすじ残しており、往時は極彩色の仏さまであったことがうかがわれます。ゆるやかな姿態に流れるような衣をまとい、柔和で穏やかな印象を与えます。

4 1. 横山岳（よこやまだけ）

標高1,132mの横山岳は、美しい「経（きょう）の滝」「五鈹子（ごちょうし）の滝」を望む溪流コースをはじめ、ブナの自然林を歩く東尾根コースなど多彩なハイキングコースが楽しめます。各コースには早春のカタクリやイチリンソウ、ニリンソウ、初夏のヤマボウシ、秋の楓の紅葉など四季折々の風景がハイカーを楽しませてくれます。また、山頂からは琵琶湖に浮かぶ竹生島が望めます。毎年5月の第3日曜日（予定）に山開きが行われます。

4 2. 黒田観音寺

千手観音立像（重文）は一木造り、平安時代初期のもので、厳しさの中に優しさをのぞかせているような面影で、天平期の特徴を残しています。

4 3. 医王寺（いおうじ）

高時川の溪流沿いに静かにたたずむお寺で、本尊の十一面観音立像は楠の一木造りです。国の重要文化財に指定されています。井上靖氏の「星と祭」に登場する、村の乙女の観音さんと称される、端正でありながら流麗な物腰の観音様です。

4 4. 己高庵（ここうあん）

歴史と文化が息づく自然が織りなす豊かな風情の中で、心静かに佇むひとときを楽しめます。里山の自然がおりなす四季を楽しむ露天風呂の他に、地元の野草を用いた自慢の風呂があります。

4 5. 大見いこいの広場

すぐそばに高時川が流れる緑豊かな施設で、鳥のさえずりや川の流れる音、夜には星空を眺めることができます。コテージ、ヴィラの宿泊、オートキャンプ場、バーベキューテラス、テニスコート、土間式体育館、トリムを完備し、家族やグループで、テニス・アスレチック・釣り・川遊びに思う存分楽しめます。

4 6. 余呉湖

琵琶湖の北、賤ヶ岳を隔てて、面積約 1.97 km²、周囲約 6.4 km、平均水深 7.4 mで、三方を山で囲まれた断層盆地にあって、琵琶湖との水面落差が 49m 近くあります。古くは、琵琶湖を大江（おおえ）、余呉湖を伊香の小江（おえ）と称し、天女の羽衣や龍神・菊石姫の伝説が残る神秘的湖です。湖面がとても穏やかなところから、別名「鏡湖（きょうこ）」とも呼ばれています。

4 7. 菅山寺

菅原道真公ゆかりの寺として、もとは龍頭山大箕寺と呼ばれ、奈良時代に初代照壇上人が孝謙天皇の勅命を受けて建立されたと伝えられています。当時は法相宗でしたが、後に真言宗豊山派となりました。道真公は余呉湖辺の川並村に生まれ、6歳から11歳まで本寺で勉強し、平安時代に3院49坊の寺院に復興、名も菅公の一字を採り大箕山菅山寺と改められたと伝えられています。

4 8. ウッディパル余呉

その名のとおり「森の仲間」になれるレジャーゾーンです。ログハウス風のコテージをはじめとして、レストラン、キャンプ場、テニスコート、アスレチック、パターゴルフ、スキー場等の施設が整い、年間を通じて様々なアウトドアが楽しめるスポットです。

4 9. 余呉茶わん祭の館

余呉町上丹生・丹生神社の大祭「茶わん祭り」は、その昔、余呉町上丹生では良質の陶土が採掘できたそうで、名工、末遠春長は、優れた陶土と技を自分に授けてくださった神に感謝し、丹生神社に陶器を奉納したのははじまりといわれています。

丹生神社の摂社・八幡神社に渡御する3基の曳山には、数千を超える陶器をつなぎ合わせた山車飾りが取り付けられ、その高さは約10mにもおよびます。

施設内には祭りの曳山のレプリカをはじめとして、数々の衣装、道具を展示しています。

5 0. 余呉高原リゾート・ヤップ

国道365号線沿いにあるスキー場で、テクニクや距離に合わせて5つのコースが選べます。日本海を望む山頂からの眺めも絶景です。ウインターシーズンの週末はナイター営業も行っており、一日中スキーが楽しめます。

5 1. 道の駅 塩津海道あぢかまの里

琵琶湖の最北に位置し、北陸自動車道の木之本ICから車で10分のところにある道の駅です。地場産にこだわった農産物や琵琶湖の水産物を新鮮うちに直売する店舗と、特産品を味わうことのできる食事処を併設しているほか、地域の魅力を紹介する資料を展示した交流館を設けています。北陸と京阪神、東海を結ぶ国道8号の要衝にあることから、ドライブを楽しむ人たちで賑わっています。

5 2. 北淡海・丸子船の館

かつて琵琶湖は北陸と京阪神を結ぶ水上交通の要衝であり、その主役として活躍していたのが帆船・丸子船でありました。江戸時代の享保年間（1716年～1736年）には、輸送船の百石船（250俵全長17m）が大浦と塩津の港に最も多く保有されていたと記録されています。平成8年4月にオープンしたこの資料館には、実物の丸子船のほか、当時の港や丸子船の様子を再現したジオラマが展示されており往時を偲ぶことができます。

5 3. 山門水源の森（やまかどすいげんのもり）

約4万年前に誕生した山門水源の森は、貴重な生物の宝庫である泥炭層6mの湿原を有しています。この森（63.5ha）は、平成8年3月に滋賀県によって買収、公有化され、保安林に指定されました。4.3km（散策）、5.0km（健脚）の2つのハイキングコースが作られ、案内板や保護柵、展望台が整備されています。平成7年には林野庁「水源の森百選」に、平成13年には環境省「日本の重要湿地500」に選ばれ、自然観察のため多くのハイキング客が訪れるようになりました。

5 4. 深坂古道

国道8号線沿いの福井県境付近西側に、約4kmの古道が残されています。これは、敦賀港と琵琶湖を結ぶ道で、かつては越前と近江の国を結ぶ最短経路として利用されていました。標高370mの深坂峠は交通の難所であったため、運河を掘削する計画がつけられたことでも知られています。

難所であった塩津山（深坂峠）を歌った歌人も数多く、中でも紫式部や万葉集に名を残す笠金村（かさのかなむら）が有名です。

5 5. 深坂地蔵

平安時代、平清盛（1118年～1181年）が越前の国司であった息子の重盛に、福井県の敦賀湾と滋賀県の琵琶湖を結ぶ運河の開削を命じたが、試掘工事が深坂峠で大きな岩盤に阻まれて断念したと伝えられており、そのとき安置されたのが深坂地蔵だといわれています。

昔、この険しい峠を越える旅人が、北国からの荷を京の都に運ぶ際、旅の安全を祈願して塩をお供えたことから、この地蔵尊は「塩かけ地蔵」とも呼ばれています。

今では、子どもを見守り、願い事を叶えてくださるお地蔵様として親しまれ、多くの参拝者が四季を通して訪れています。

5 6. 奥琵琶湖パークウェイ

琵琶湖の最北端に突き出たつづら尾半島を縦走する約18.8kmのドライブコースで昭和46年に開設されました。パークウェイの3分の2は山岳部を走り、湖と竹生島を望むことができ、四季折々の壮大な景観を楽しむことができます。春の4月上旬には、約3,000本の桜が花を咲かせトンネルをつくり、秋の11月下旬には、楓が鮮やかに紅葉し、辺りの山々を彩ります。また、陽の沈む頃の湖は金色に輝き、静寂で神秘的な風景をつくりだしています。また、パークウェイ沿線には自然歩道が整備されており、ハイキングを楽しむことができます。

ドライブコースとして人気で、2015年にはつづら尾崎展望台が恋人の聖地に認定されています。

5 7. 奥びわ湖を望む宿 つづらお

琵琶湖の最北に突き出たつづら尾半島の山裾で、今なお日本の原風景が残る歴史の里菅浦にある宿泊施設です。

豊かな自然の中でレイクカヤック体験や竹生島への湖上遊覧を楽しんでいただけます。また、竹生島を望む展望風呂が、この施設の魅力です。

5 8. ヤンマーミュージアム

創業100周年を記念して、平成25年3月に創業者である山岡孫吉が生まれた地である本市にオープンしたエンタテインメントと学習が融合した体験型のミュージアムです。館内では、ディーゼルエンジンの迫力を体感できるシアターやミュージアムショップ&カフェなどがあり、大人から子どもまで楽しめます。

5 9. 黒田家御廟所

2014年大河ドラマ『軍師官兵衛』ゆかりの黒田家発祥の地。

黒田氏の祖は、近江国伊香郡黒田村の荘園領主で黒田判官と呼ばれたといいます。邸宅跡には、初代黒田宗清を祀る御廟や先祖の地を顕す碑が建っています。

60. 道の駅 浅井三姉妹の郷

全国初の、商工会が管理・運営する道の駅。駅名は、浅井三姉妹（茶々、初、江）の出生の地と言われる小谷城跡が近くにあることに由来し、駅周辺には戦国時代の歴史遺産が数多く存在します。地元で採れた新鮮野菜の販売や、レストランでは地元食材を利用した郷土料理を提供しています。

○主な観光イベント

1. 長浜盆梅展

盆梅とは鉢植えの梅、つまり梅の盆栽のことで、300鉢の中から開花時期に応じ、常時約90鉢を純和風の座敷にずらりと展示します。長浜盆梅展の特徴は木が大きいことと古いことで、高さ3m近い巨木や樹齢400年を超える古木もあります。

長浜盆梅展は昭和27年（1952）からはじまり、歴史・規模ともに「日本一の盆梅展」、関西の新春の風物詩として親しまれています。毎年1月初旬から3月中旬まで、慶雲館を会場に開催しています。

2. 長浜曳山まつり

秀吉公が長浜城主の頃、男子誕生を喜び、町民に金子を贈りました。町民はこれを基金に曳山を造り、長浜八幡宮の祭礼に曳いてまわったのがまつりの始まりと言われています。

曳山は動く美術館と呼ばれる絢爛豪華なもので、5歳から12歳の男の子が歌舞伎を演じます。まさに日本文化の結集ともいえ、毎年4月9日から17日に行われます。

平成28年（2016）には、長浜曳山まつりを含む全国33の「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

3. 長浜・北びわ湖大花火大会

市民の手で花火を打ち上げようと、昭和55年から開催している花火大会。スターマインを中心とした花火が長浜港湾一帯の夏の夜空を彩ります。

毎年7月下旬から8月初旬に開催されます。

4. 大通寺あせび展

樹齢数百年もの古木を鉢植えにして約100鉢展示する全国でも珍しい馬酔木展として注目されています。毎年2月中旬から4月中旬まで、大通寺を会場に開催しています。

5. 長浜出世まつり

昭和58年（1983）、長浜城再興を記念して始められたもので、秀吉公が長浜を出世の礎としたため、この名が付けられました。市民主導で行われる長浜の観光とまちづくりのシンボルイベントで、毎年春・秋に開催されます。

＜近世城下町ふるさとまつり＞

「近世城下町は活気溢れる現代都市のルーツ。ここは若き秀吉公の城下町。彼が描いた街の情熱と活気が今ここによみがえる。」とし、平成26年（2014）から開催しています。

武将パレードや楽市楽座、城下町にゆかりのある地域と情報を交える交流会など、さまざまなイベントが開催されます。

＜長浜きもの大園遊会＞

約800人の着物姿の女性が勢揃いし、大通寺を中心としたまちなかをそぞろ歩く“日本一の着物イベント”で、昭和59年（1984）から開催しています。地場産業の振興と既成市街地の活性化を図ることを目的とした、きものまちなか・長浜ならではの華やかなイベントです。

＜長浜きものの集い＞

平成10年から長浜きものの集いとして開催しており、老若男女を問わず着物好きの方を対象とした着物イベントです。着物姿で受講する和をテーマとした講座や、まちなかでの昼食

など着物で1日楽しめるイベントです。

<アート・イン・ナガハマ>

日本全国から250近い出展申し込みがある市民手作りの芸術祭です。企画から運営まで、商店街とまちづくりの有志により実施されます。絵になるまち、絵のあるまち（＝ギャラリーシティ）の推進をめざすイベントです。

6. 小谷城戦国まつり

戦国時代の華やかであった小谷城と城下町に思いを馳せ、文化遺産を活かしたまちづくりイベントが毎年9月または10月に開催されています。毎年小谷城に関する講演会や資料展、大道芸、バザー市場などが開催され、大勢の人で賑わいます。祭りのフィナーレには浅井家武者行列が行われます。

7. 観音の里ふるさとまつり

国宝十一面観音立像を安置する向源寺（渡岸寺観音堂）の境内で門前市を開催します。当日は、普段拝観できない観音様等がご開帳され、村の人々が拝観者をもてなします。

8. 賤ヶ岳まつり

戦国時代末期、羽柴秀吉と柴田勝家が覇権を争った「賤ヶ岳の戦い」の戦場跡の麓で、賤ヶ岳の歴史や山頂から見える風景などの自然に多くの方に触れてもらい、メイン会場では合戦にちなんだステージショー・戦国茶会・模擬店など住民参加型イベントとして実施しています。

9. ふるさと夏まつり 木之本地蔵大縁日

延命息災、眼の仏様として全国に信者を持つ木之本地蔵院の大縁日で、地蔵坂や北国街道沿いには多くの露店が所狭しと並び約10万人の参拝者で賑わいます。

また、最終日の8月25日には木之本大花火大会が行われ、フィナーレを華々しく彩ります。

10. 長浜あざいあっぱれ祭り

県内外からエントリーした各チームが手に鳴子を持って踊る楽しいYOSAKOI形式のお祭りです。毎年8月下旬から9月上旬に開催されています。

11. 鉄道を活かしたまちづくり（SL北びわこ号）

SL北びわこ号は、JR西日本が北陸本線の米原－木ノ本間で運行している臨時列車。平成7年（1995）8月に運行を開始し、平成27年（2015）には20周年を迎えました。

○主な観光施策

1. インバウンド事業

外国人観光客の誘致を図るため、長浜観光協会とともに、本市の観光の魅力を海外へ情報発信し、海外からの観光客の来訪及び滞在を促進します。また、びわ湖・近江路観光圏活性化協議会（本市・米原市・彦根市）を中心に、外国人観光客向けに作成したガイドブックやプロモーションビデオを使って、観光情報を発信します。

2. 北部地域観光誘客事業

北部地域の特色を活かした観光誘客を図るため、地域住民と協議を重ね、地域と一体となった受入体制（木ノ本駅やきのもと交遊館の展示などを基点としたガイド、人材育成、二次交通の整備）を整えます。

3. 長浜ふるさとまつり創造事業

市内で行われている市民主体の地域づくりイベントを「長浜ふるさとまつり」と位置づけ、夏・秋を中心に統一的な広報を行い、集客交流人口の増大を図っています。

4. 周遊観光推進事業

観光客の滞在時間を延長し、地域経済の活性化を図るため、官民の観光施設の共通入場券（長

浜浪漫パスポート）を作成しています。また、北びわこ周遊キャンペーンとも連携して、長浜観光周遊バスを運行しているほか、レンタサイクルの貸出事業を実施し、広域的な周遊観光を推進します。

5. 美しい観光地づくり事業

現在ある観光資源の活用を図るため、整備して新たな景観と環境を創出しようとすることで、観光エリアを拡大して観光客の滞在時間を延ばし、地域経済の活性化を図るとともに宿泊客の増加をめざします。

6. びわ湖・長浜 観音の里観音めぐり

湖北地域に点在する数多くの観音等を巡る定期観光バスを春から秋にかけて運行しています。